

四半期報告書

(第91期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社デンソー

(E01892)

目 次

	頁
第91期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
四半期レビュー報告書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社デンソー

【英訳名】 DENSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 宣明

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 25-5850

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅若 正識

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566) 25-5850

【事務連絡者氏名】 経理部長 浅若 正識

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	1,733,129	1,987,862	3,580,923
経常利益 (百万円)	149,244	214,637	296,017
四半期(当期)純利益 (百万円)	78,073	150,082	181,682
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,071	261,575	385,161
純資産額 (百万円)	2,103,295	2,655,109	2,426,861
総資産額 (百万円)	3,511,564	4,294,893	3,979,093
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	96.88	188.52	226.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	188.39	—
自己資本比率 (%)	56.92	58.99	57.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	206,907	203,699	374,775
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△186,750	△248,021	△269,183
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△74,744	△6,803	△98,519
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	599,830	663,261	707,330

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.95	80.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第90期第2四半期連結累計期間及び第90期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、平成25年4月に「地球環境の維持と成長の両立」と「一人ひとりが幸せで、安心・安全に暮らせる社会」を目指す姿とした「デンソーグループ2020年長期方針」を発表しました。そして、今後3年間で達成すべき目標や取り組むべき施策を「デンソーグループ・グローバル中期方針」としてまとめ、「持続的成長に向けた事業拡大へのチャレンジ」「世界初を生み出し続ける企業への進化」「グローバルな総智・総力の発揮とスピード経営の実現」を掲げ活動を進めています。

当第2四半期連結累計期間の業績については、車両生産台数の増加や、円安効果により、売上高は、1兆9,879億円（前年同四半期比2,547億円増、14.7%増）と増収になりました。営業利益は、経費・労務費の増加があったものの、売上増加による操業度差益や円安による為替差益や合理化努力等により、1,922億円（前年同四半期比559億円増、41.0%増）と増益、経常利益は2,146億円（前年同四半期比654億円増、43.8%増）、四半期純利益については、1,501億円（前年同四半期比720億円増、92.2%増）といずれも増益になりました。

セグメント別の業績については、日本は、国内車両生産台数は減少したものの、海外向け売上の増加や円安効果により、売上高は1兆3,298億円（前年同四半期比958億円増、7.8%増）と増収になりました。営業利益は、経費・労務費の増加があったものの、円安による為替差益や合理化努力等により1,437億円（前年同四半期比496億円増、52.8%増）と増益になりました。

北米地域は、好調な経済による車両生産の増加や、円安効果により、売上高は4,028億円（前年同四半期比1,020億円増、33.9%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益等により93億円（前年同四半期比24億円増、34.8%増）と増益になりました。

欧州地域は、低迷した市場が底を打ったことに加え、円安効果により、売上高は2,345億円（前年同四半期比614億円増、35.5%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益等により37億円（前年同四半期比23億円増、172.3%増）と増益になりました。

豪亜地域は、新興国における市場の成長に伴う車両生産の増加や、円安効果により、売上高は4,572億円（前年同四半期比1,020億円増、28.7%増）と増収、営業利益は、売上増加による操業度差益等により377億円（前年同四半期比38億円増、11.1%増）と増益になりました。

その他地域は、売上高は396億円（前年同四半期比95億円増、31.6%増）と増収、営業利益は、製品構成の悪化等により、11億円（前年同四半期比6億円減、36.2%減）と減益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により2,037億円の増加、投資活動により2,480億円の減少、財務活動により68億円の減少等の結果、当第2四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比べ441億円減少し、6,633億円となりました。

営業活動により得られた資金は、営業利益を1,922億円計上（前年同四半期比559億円増）したものの、法人税等の支払額を670億円計上（前年同四半期比358億円増）したこと等により、前年同四半期に比べ32億円減少し、2,037億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出5,161億円（前年同四半期比1,430億円増）等により、前年同四半期に比べ613億円増加し、2,480億円となりました。

財務活動により使用した資金は、社債の発行による収入300億円（前年同四半期比300億円増）、長期借入れによる収入273億円（前年同四半期比264億円増）等により、前年同四半期に比べ679億円減少し、68億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は181,193百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	884,068,713	884,068,713	東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	884,068,713	884,068,713	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	884,068,713	—	187,457	—	265,985

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	197,193	22.31
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1	69,373	7.85
東和不動産株式会社	愛知県中村区名駅4丁目7-1	33,309	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,150	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,042	3.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	22,848	2.58
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	13,879	1.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,223	1.50
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1	12,518	1.42
ザ チューズ マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLE MAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,657	1.21
計	—	433,191	49.00

- (注) 1. 当社は自己株式87,617千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持株比率0.77%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 87,726,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 796,000,200	7,960,002	—
単元未満株式	普通株式 341,813	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	7,960,002	—

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、500株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱デンソー(自己株式)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	87,616,500	—	87,616,500	9.91
伊藤精工株式会社	愛知県刈谷市野田町場割100-1	83,200	—	83,200	0.01
株式会社ニッパ	静岡県磐田市川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業株式会社	愛知県刈谷市丸田町3丁目6	5,000	—	5,000	0.00
計	—	87,726,700	—	87,726,700	9.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	665,152	647,028
受取手形及び売掛金	586,312	604,160
電子記録債権	53,738	48,557
有価証券	430,052	485,424
たな卸資産	※1 370,662	※1 397,394
その他	177,798	178,974
貸倒引当金	△1,828	△1,719
流動資産合計	2,281,886	2,359,818
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	341,227	361,587
その他（純額）	544,933	593,923
有形固定資産合計	886,160	955,510
無形固定資産		
	15,456	21,403
投資その他の資産		
投資有価証券	653,299	804,285
その他	142,616	154,187
貸倒引当金	△324	△310
投資その他の資産合計	795,591	958,162
固定資産合計	1,697,207	1,935,075
資産合計	3,979,093	4,294,893
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	456,603	459,713
1年内償還予定の社債	100,000	140,000
短期借入金	56,272	95,229
未払法人税等	55,128	48,057
賞与引当金	59,766	60,830
役員賞与引当金	641	397
製品保証引当金	56,847	57,979
その他	188,289	192,960
流動負債合計	973,546	1,055,165
固定負債		
社債	90,000	80,000
長期借入金	261,248	225,586
退職給付引当金	197,248	—
役員退職慰労引当金	1,811	1,451
退職給付に係る負債	—	203,811
その他	28,379	73,771
固定負債合計	578,686	584,619
負債合計	1,552,232	1,639,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,457	187,457
資本剰余金	267,332	268,488
利益剰余金	1,933,814	2,084,225
自己株式	△224,505	△222,149
株主資本合計	2,164,098	2,318,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	226,354	314,345
繰延ヘッジ損益	17	50
為替換算調整勘定	△90,405	△76,215
退職給付に係る調整累計額	—	△22,855
その他の包括利益累計額合計	135,966	215,325
新株予約権	2,293	919
少数株主持分	124,504	120,844
純資産合計	2,426,861	2,655,109
負債純資産合計	3,979,093	4,294,893

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,733,129	1,987,862
売上原価	1,460,879	1,620,490
売上総利益	272,250	367,372
販売費及び一般管理費	* 135,980	* 175,185
営業利益	136,270	192,187
営業外収益		
受取利息	3,840	4,235
受取配当金	4,064	6,816
為替差益	1,212	6,211
持分法による投資利益	2,181	2,984
その他	8,206	9,493
営業外収益合計	19,503	29,739
営業外費用		
支払利息	3,209	3,508
固定資産除売却損	1,615	1,595
その他	1,705	2,186
営業外費用合計	6,529	7,289
経常利益	149,244	214,637
特別利益		
固定資産売却益	547	16
特別利益合計	547	16
特別損失		
投資有価証券評価損	12,419	62
特別損失合計	12,419	62
税金等調整前四半期純利益	137,372	214,591
法人税、住民税及び事業税	41,442	56,847
過年度法人税等	6,109	3,610
法人税等調整額	3,741	△6,787
法人税等合計	51,292	53,670
少数株主損益調整前四半期純利益	86,080	160,921
少数株主利益	8,007	10,839
四半期純利益	78,073	150,082

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	86,080	160,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△37,514	88,113
繰延ヘッジ損益	416	33
為替換算調整勘定	△35,226	10,807
退職給付に係る調整額	—	△770
持分法適用会社に対する持分相当額	△685	2,471
その他の包括利益合計	△73,009	100,654
四半期包括利益	13,071	261,575
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,429	251,400
少数株主に係る四半期包括利益	4,642	10,175

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	137,372	214,591
減価償却費	82,536	89,907
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,932	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	8,388
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△5,087	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△10,400
受取利息及び受取配当金	△7,904	△11,051
支払利息	3,209	3,508
為替差損益 (△は益)	6,122	2,108
持分法による投資損益 (△は益)	△2,181	△2,984
有形固定資産除売却損益 (△は益)	644	732
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△752	△65
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	12,419	62
売上債権の増減額 (△は増加)	66,159	1,547
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,847	△9,095
仕入債務の増減額 (△は減少)	△28,332	△18,766
その他	△28,295	△7,100
小計	231,995	261,382
利息及び配当金の受取額	9,361	12,803
利息の支払額	△3,216	△3,482
法人税等の支払額	△31,233	△67,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,907	203,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△102,116	△149,620
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△373,068	△516,108
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	324,045	389,066
その他	△35,611	28,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	△186,750	△248,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,797	2,702
長期借入れによる収入	849	27,262
長期借入金の返済による支出	△1,114	△32,145
社債の発行による収入	—	30,000
社債の償還による支出	△50,000	—
自己株式の取得による支出	△6	△19
ストックオプションの行使による収入	—	3,009
配当金の支払額	△18,536	△29,434
少数株主への配当金の支払額	△8,005	△8,681
その他	271	503
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,744	△6,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,009	7,056
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△65,596	△44,069
現金及び現金同等物の期首残高	665,409	707,330
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 599,830	* 663,261

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第2四半期連結累計期間の期首の利益剰余金等に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が21,959百万円減少、利益剰余金が29,903百万円増加、少数株主持分が452百万円減少し、合計で純資産の額が7,492百万円増加しています。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
商品及び製品	128,206百万円	138,836百万円
仕掛品	143,144百万円	149,415百万円
原材料及び貯蔵品	99,312百万円	109,143百万円

2 その他

平成24年1月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、米国等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されています。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料及び賞与	48,110百万円	59,519百万円
賞与引当金繰入額	7,333百万円	8,480百万円
製品保証引当金繰入額	8,094百万円	4,880百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	646,869百万円	647,028百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△239,704百万円	△183,181百万円
小計	407,165百万円	463,847百万円
有価証券勘定	389,118百万円	485,424百万円
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を 超える短期投資	△196,453百万円	△286,010百万円
小計	192,665百万円	199,414百万円
現金及び現金同等物	599,830百万円	663,261百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	18,536	23	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	21,760	27	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、総額18,536百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「1. 配当に関する事項」に記載しています。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	29,434	37	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	37,433	47	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、総額29,434百万円の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当に関する詳細については上記「1. 配当に関する事項」に記載しています。

また、第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が29,903百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	豪亜	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	916,539	295,647	162,801	328,120	1,703,107	30,022	1,733,129
(2) セグメント間の内部売上高	317,493	5,136	10,332	27,134	360,095	58	360,153
計	1,234,032	300,783	173,133	355,254	2,063,202	30,080	2,093,282
セグメント利益	94,016	6,907	1,355	33,899	136,177	1,756	137,933

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	136,177
「その他」の区分の利益	1,756
セグメント間取引消去	△1,663
四半期連結損益計算書の営業利益	136,270

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	豪亜	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	917,263	394,685	220,774	415,680	1,948,402	39,460	1,987,862
(2) セグメント間の内部売上高	412,540	8,100	13,771	41,559	475,970	136	476,106
計	1,329,803	402,785	234,545	457,239	2,424,372	39,596	2,463,968
セグメント利益	143,652	9,312	3,690	37,652	194,306	1,121	195,427

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、南米等の現地法人の事業活動を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	194,306
「その他」の区分の利益	1,121
セグメント間取引消去	△3,240
四半期連結損益計算書の営業利益	192,187

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しています。

当該変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微です。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	665,152	665,152	—
(2) 受取手形及び売掛金	586,312	586,312	—
(3) 電子記録債権	53,738	53,738	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①関連会社株式	4,925	2,505	△2,420
②その他有価証券	1,013,657	1,013,657	—
(5) 長期貸付金	1,385	1,441	56
資産計	2,325,169	2,322,805	△2,364
(1) 支払手形及び買掛金	456,603	456,603	—
(2) 1年内償還予定の社債	100,000	100,890	△890
(3) 短期借入金	56,272	56,500	△228
(4) 未払法人税等	55,128	55,128	—
(5) 社債	90,000	90,871	△871
(6) 長期借入金	261,248	261,813	△565
負債計	1,019,251	1,021,805	△2,554
デリバティブ取引(*1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	5,907	5,907	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	27	27	—
デリバティブ取引計	5,934	5,934	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、コマーシャル・ペーパー(CP)、マネー・マネジメント・ファンド及び譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。満期保有目的の債券は、所有していません。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

- (5) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しています。

(6) 長期借入金 ((3) 短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	33,054
関連会社株式	31,715

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)

平成25年9月30日における四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません ((注) 2. 参照)。

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	647,028	647,028	—
(2) 受取手形及び売掛金	604,160	604,160	—
(3) 電子記録債権	48,557	48,557	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①関連会社株式	5,023	3,642	△1,381
②その他有価証券	1,218,310	1,218,310	—
資産計	2,523,078	2,521,697	△1,381
(1) 支払手形及び買掛金	459,713	459,713	—
(2) 1年内償還予定の社債	140,000	140,436	△436
(3) 短期借入金	95,229	95,845	△616
(4) 未払法人税等	48,057	48,057	—
(5) 社債	80,000	80,461	△461
(6) 長期借入金	225,586	225,161	425
負債計	1,048,585	1,049,673	△1,088
デリバティブ取引(*1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	528	528	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	80	80	—
デリバティブ取引計	608	608	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、コマーシャル・ペーパー（CP）、マネー・マネジメント・ファンド及び譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。満期保有目的の債券は、所有していません。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しています。

(6) 長期借入金（(3) 短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）
非上場株式	33,170
関連会社株式	33,206

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	177,460	522,806	345,346
(2) 債券			
政府保証債等	74,569	74,903	334
社債	5,173	5,191	18
その他	48,404	48,404	—
(3) その他	362,373	362,353	△20
合計	667,979	1,013,657	345,678

(注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 当連結会計年度において、その他有価証券について、80百万円減損処理を行っています。

当第2四半期連結会計期間(平成25年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	201,833	682,238	480,405
(2) 債券			
政府保証債等	68,469	68,647	178
社債	2,301	2,303	2
その他	12,637	12,637	—
(3) その他	452,485	452,485	—
合計	737,725	1,218,310	480,585

(注) 1. 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 当第2四半期連結累計期間において、その他有価証券について、62百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	41,798	△240	△240
	スワップ取引	144,129	6,121	6,121
金利	スワップ取引	31,345	26	26

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	54,179	280	280
	スワップ取引	139,770	240	240
金利	スワップ取引	67,131	8	8

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	96円88銭	188円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	78,073	150,082
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	78,073	150,082
普通株式の期中平均株式数(千株)	805,900	796,105
(2) 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	—	188円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	558
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり四半期純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	新株予約権方式によるストックオペ ション (平成19年6月26日決議12,900個 平成20年6月25日決議15,710個 平成21年6月24日決議17,100個)	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- a. 中間配当による配当金の総額 37,433百万円
- b. 1株当たりの金額 47円00銭
- c. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月26日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月5日

株式会社デンソー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 寿 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 達 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。